

令和4年度第3回 児童館・児童クラブのあり方検討部会合同会議 会議録

令和4年度第3回 仙台市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 児童館・児童クラブのあり方検討部会 会議録

令和4年度第3回 仙台市子ども・子育て会議 児童館・児童クラブのあり方検討部会 会議録

1 日時 令和5年2月6日（月）15:00～17:15

2 会場 仙台市役所本庁舎2階 第三委員会室

3 合同会議委員出席数

委員定数10名（出席委員9名、欠席委員1名）

- ・出席委員 植木田潤議長、川村美智委員、佐藤哲也委員、佐藤富美子委員、
佐藤真奈委員、丹野由紀委員、橋本潤子委員、平山乾悦委員、
三浦正幸委員
- ・欠席委員 飯島典子副議長

4 会議録署名委員 植木田潤議長、平山乾悦委員、丹野由紀委員

5 議事

(1) 協議事項

- ①子育て家庭支援機能等の児童館機能の拡充
- ②安定した児童館・児童クラブ運営、人材確保・育成
- ③ICT利活用の推進による市民サービスの向上、事務効率化

議事要旨

1 開会

2 議長挨拶

3 議事

(1) 協議事項

①子育て家庭支援機能等の児童館機能の拡充

資料1（表紙～13ページ）に基づき、児童クラブ事業推進課長が説明。

(質疑応答、意見交換)

橋本委員 地域交流推進機能の充実について、小学校との連携がさらに必要ではないかと感じている。各児童館の個別の対応で様々な交流、連携がなされているが、児童館が子どもの居場所となるためには、地域との連携が不可欠である。特に、小学校とは同じ児

童を見ていることもあり、連携が必要である。様々な事情を抱える児童が増えており、地域で子どもを支える網を細かくして、こぼれる児童が少なくなるようにしなければならない。

児童館の運営においては、仕様書に小学校を含め地域との連携が定められているが、小学校にも強く意識してもらおうことのできるような仕組みが考えられたらと思っている。

児童クラブ事業推進課長 本市の利点として小学校区ごとに児童館があり、小学校と児童館は同じ児童が利用することとなる。要支援児等の対応については、学校から連続して利用することから、教員と密に連携を取りながら対応したり、保護者支援を行うことが重要と考えている。この点については、教育局と協議しながら進めてまいりたい。

植木田議長 児童のことだけではなく、保護者に対しても、学校、児童館それぞれだけでは見えない部分がある。児童館は保護者との距離が近く、保護者も話がしやすい雰囲気があるため、個人情報に配慮しながら、学校と児童館で情報共有をし、対応の足並みをそろえていく必要があると考える。

発達障害のある児童など支援が必要な児童について、保護者にあまり認識がない場合は児童館から言いつらいこともあるが、その場合学校から保護者へ伝えてもらうなど、役割分担ができるとよいのではないかと思う。

佐藤哲也委員 地域交流の推進に関して、社会教育主事の資格をもつ教員など専門性や経験、ネットワークを持つ人物が間に入り、児童館を中心に様々な地域活動をつなげていく役割があると思うが、社会教育主事との連携は組織的になされているか。

児童クラブ事業推進課長 社会教育主事の教員との連携を明確には定めていないが、児童館と学校が連携する際は、小学校の学校運営協議会であれば校長と児童館長が、日常の連携に関しては教頭と館長が連携するなど、随時、必要に応じた連携を図っている。また、要支援児支援に関しても、特別支援学級の教員や担任と児童館職員が直接やりとりをしたり、重要な案件であれば、教務主任、教頭が入る場合があったりと、学校と連携を図っているところである。

次長兼子供育成部長 社会教育主事の教員の活用に関して、社会教育主事の教員は、主に地域連携担当教員という形で活動しており、地域の皆さんのご協力をいただきながら地域の方と繋がる行事の運営などに携わっている。そして、その行事には児童館が関わるものも多くある。

三浦委員 子育て支援室の整備について、現在子育て支援室と保育所等地域子育て支援センター合わせて37か所ということだが、保育所等地域子育て支援センターは子育て支援室よりも前から整備をしており、現在の37か所となったということか。

また、新改築する児童館へ子育て支援室の設置を検討するとのことだが、最近児童館併設である幸町市民センターが改築されたが、児童館に子育て支援室が設置されなかつ

た。一定の量的な目標があり設置が見送られたであるとか、新改築する児童館への整備はこれから検討する事項のため今回は対象とならなかったなどの理由と推察するが、子育て支援室の検討の方向性や量的な目標値などについて伺う。

児童クラブ事業推進課長 子育て支援室の新規整備の検討については方針案であり、あり方検討後より新改築する場合に検討していきたいと考えている。

現在子育て支援室を設置している 10 館については、地域性を考慮した上で、居室に余裕のある児童館を中心に設置をしたもので、この 10 館において効果検証を行い、今後の設置拡大を含めた検討を行う予定であった。しかし、設置直後より、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、自由来館を休止、制限せざるを得ない状況となり、これまで効果検証ができていないため、設置時の 10 館のままとなっている。そのため、今後の検討にあたっては、来年度実施する利用者アンケートなどによる効果検証を踏まえながら進めていきたい。

なお、新改築の定義であるが、改築については、建物全部を壊して、再度建てる場合を意味する。大規模改修とは異なる考えのものであり、幸町の場合は大規模改修であった。現在、根白石児童館や東六番丁児童館の移転改築を進めているが、こういった改築時には建物の広さを変えることができるので、改築時に子育て支援室の設置の検討をしていきたいと考えている。

また、現在子育て支援室と保育所等地域子育て支援センター合わせて 37 か所あるが、どの程度拡大していくかということについては今後検討していかなければならないと考えている。

保育所等子育て支援センターについてだが、これは令和 2 年度以前より設置しているものであり、手元の資料では平成 29 年度には 29 か所あり、そこから私立 2 か所が減少し、現在の 27 か所となっている。

佐藤富美子委員 令和 2 年度に設置した子育て支援室 10 館はテストケースだったのか。

というのも、保護者がスマホで調べた際に、コロナ禍なのになぜ乳幼児親子が行ける児童館と行けない児童館があるのかという質問がたくさんあった。私自身、コロナ禍では自由来館は制限されているものと認識していたので、児童館を運営する団体に問い合わせたところ、乳幼児親子の専用スペースがあるため自由来館を受け入れるよう仙台市から通知があったとの回答であった。そのことに対してはやや不公平感を感じた。

小松島児童館には子育て支援室が設置されているが、鹿野児童館も同様の建物のつくりとなっている。地域性等を考慮し、小松島児童館が選ばれたということか。

また、子育て支援室を設置している児童館への子育て支援を行う職員の配置というのは加配ということか。

児童クラブ事業推進課長 まず、テストケースだったかという質問に関して、子育て支援室についてはコロナ以前より計画されていたもので、10 館については恒常的に設置す

ることとしていた。

次に、コロナ期間中の自由来館の一部休止の件だが、我々にも、なぜ地域の児童館が使えないのか、行く場所がなく本当に困っているといった意見をいただいていた。最初にコロナが流行した際には、市民センターや他施設は臨時休館や一部利用を休止するなどの対応となったが、児童館については、児童クラブは継続しなければならないという考えから、自由来館は休止、児童クラブは継続するという判断となった。

その後、感染が落ち着いた時期には自由来館の一部を再開したが、コロナ禍においては、以前よりも児童同士の距離を確保する必要があり、児童クラブの利用時間に、乳幼児親子の自由来館を受け入れるということが、感染対策上難しかった部分がある。そのため、乳幼児親子については午前中のみ、小学生については土曜日のみと徐々に再開することとした。一方、子育て支援室のある児童館については、乳幼児親子の専用スペースである子育て支援室があるため、一日中乳幼児親子の自由来館を受け入れるという判断をした。そのため、時期によっては、一部の児童館だけが使えるという状況が発生した。

最後に、人員が加配かどうかについてであるが、子育て支援室を設置している児童館へは、1名分の人件費を指定管理料に追加して支払いをしている。

平山委員 児童館を運営する団体及び実際に働く職員は、児童館機能の拡充が大切との認識を持っており、特にコロナが減少傾向にあるこれからは一層必要であると思っている。

2月10日に、仙台市内児童館連絡協議会（仙児連）主催の職員研修会を開催し、児童館機能の拡充のための情報交換を行うとともに、乳幼児親子、中高生の自由来館利用をどのように高めていくかを話し合う予定である。この3年間で新規、中途採用した職員は、乳幼児親子、中高生の自由来館受入れの経験とノウハウに乏しく、大きな課題であると感じている。研修会では、各児童館においてコロナ禍で工夫したことや、地域と繋がって実施した事例などの情報交換を行い、職員の学び直しを図っていく。

また、最近では、AI等の進化により、現在児童館を利用している児童が社会人になる頃には、社会全体の半分ぐらいの仕事が無くなるかもしれないと言われていて、親が、自分の子供が将来どのように社会的に自立するかがわからない時代になっていく。そのような中では、非認知能力を育てることが重要であり、幼児期に多くの経験、体験をすること、たくさんの人と触れ合うことが大事だと言われていているため、そのことも含め、現場の職員は勉強をし直さなければならない。

そこで、来年度の市主催の児童館職員研修では、ぜひ児童館機能の拡充について扱っていただきたい。現在仙台市内で働いている児童館職員の6分の1程度はこの3年間に新たに採用された職員で、乳幼児の受入れや中高生の対応の経験がない職員が多いことから、研修等により早急に養成していく必要があると仙児連としても考えている。

児童クラブ事業推進課長 児童館機能について、特にここ2、3年は児童クラブを中心とし

た状態が続いており、自由来館者の対応や、地域交流を経験してない職員が多くいるものと思う。その点を踏まえ仙児連でも研修会を開催することだが、市としても、児童館機能の拡充のための研修について今後検討してまいりたい。

植木田議長 地域の子育て機能が社会の変化とともに衰退してきている中で、不安を抱える保護者はインターネットで情報を得るが、誤った情報も多く、しっかりと対面で子育て支援を行う体制はすごく重要であると思う。要支援児という切り口から見ても、家庭に何らかの困難があると子どもが落ち着かない傾向があり、予防的な視点からも、乳幼児期の支援は非常に重要である。

また、中高生は思春期に入り、なかなか難しい時期であるが、児童館に自由来館で来る中高生は、ただ遊びたいというニーズだけでなく、家族や先生には言えないようなことを抱えている児童も少なからず居ると思うので、そうした児童の対応を行う職員は、ノウハウや知識が必要となるだろう。

丹野委員 中高生タイムに関して、中高生は本当に遊戯室を使用して遊びたいと考えているのか、中高生のニーズは何か、過去に調査を行ったことはあるか。

児童クラブ事業推進課長 市として中高生を対象としたアンケートなどを行ったことはないものの、運営団体から、日々の児童館業務の中であった中高生からの意見については伺っている。また、遊戯室でバスケットボールなどをして遊ぶ中高生が一定割合いるということも聞いているところである。

最近の中高生は、Wi-Fiの有無にも関心があるかと思うが、中高生への使用の可否や運用については整理すべき課題と認識しており、今後運営団体と協議を重ねてまいりたい。

佐藤富美子委員 地域性はあるだろうが、私に関わっている児童館では、児童クラブに通い、中学校、高校に上がった児童は、中高生タイムに卓球やバドミントンをしにきており、貴重な時間となっている。遊戯室で遊ばず、ゲームやスマホを触っている児童もいるが、そういった児童からも、ここに来るとほっとするという声を直接聞いている。

平山委員 八本松児童館では中高生を対象とした活動に力をいれており、特に音楽に力を入れている。ピアノやウクレレ、ギター、楽譜等を用意すると、楽器の練習をしたり、小学生も交えてミニコンサートのように使ったりしている。

イギリスのハンバーガーチェーン店で、夜中に不良が集まらないよう、Wi-Fiを切り、BGMをクラシック音楽に変えたところ、効果があったという記事を目にしたことがある。反対に考えると、中高生の好きな音楽を認めることや、場合によっては時間を区切ってWi-Fiの使用を認めることなども、今後は必要になってくるかもしれないと感じた。

植木田議長 友人関係の入り口としてスマホやゲームがあることはよいが、スマホやゲームばかりではなく、そうしたものから切り離された学びや遊びが非常に重要だと思う。せっかく児童館に来るのだから、自宅ではできない遊びという意味で、体を動かすとか、

人と交わって遊ぶということもぜひたくさん経験してもらえると良いと考える。

川村委員 地域交流推進機能の充実に関しては、小学校側からもできることがあると感じた。東宮城野小学校はマイスクール児童館のため学校とのつながりが強く、また、学校とつながっている地域の団体とのつながりも強い。一方で、コロナ禍のために、地域住民の方とのつながりが少し薄いと感じている。

これまでの経験から、市民センター併設の児童館では特に、地域住民と交流を持ち、色々なイベントを行っていた。高齢者の利用も多く、その孫の乳幼児などが児童館を利用するということがあった。一方、本校のようなマイスクール児童館だと、基本的には学校に通う児童と保護者しか来ず、地域住民と繋がっていくのが少し難しい。地域団体と一般の地域住民が一緒になる機会が増えると、もっと繋がる機会が持てるようになるため、学校側からも色々と考えていけたらよいと思っている。

また、令和5年度から市立学校はすべてコミュニティ・スクールを導入し、学校運営協議会を設置することとなる。本校では、児童館の館長が学校運営協議会の副委員長となっており、児童館とともに子どもたちを育成したいと考えている。そういった部分でも、今後、学校と児童館の連携を進めていけたらよい。

植木田議長 私もいくつかの学校運営協議会の委員をしているが、児童館の館長が委員となっているところが多い。館長が委員として学校見学に来るなど具体的な交流があると、学校での様子と児童館での様子を見比べができ、より児童の理解につながるものと思う。

佐藤真奈委員 児童へのコロナの影響の大きさを感じているが、どこまで立て直していけるか、児童館はとても大きな役割を担っていると思う。

中高生にとって児童館が救いとなっている場合も多い。放課後少しだけなら学校に顔を出すことができるという児童もいるが、その中には、その後に児童館に寄って、自分の時間を楽しんでいく児童もいる。子どものコミュニケーション能力は、自宅に一人で居るだけでは衰退していくと思うので、児童館で他の子と接する機会があるというのはすごく貴重である。全員が求めていなくても、このような時間をすごく大事に思っている児童がいるので、今後も大切にしていっていただきたい。

植木田議長 1点質問がある。乳幼児親子の自由来館者は、繰り返し利用する方が多いのか、それとも、単発の利用で終わる方が多いのか。

児童クラブ事業推進課長 掲載している人数は延べ人数であり、複数回利用している方も入っている。毎週行事も行われているため、月に複数回くる方は一定いるものと考えられる。

佐藤富美子委員 平日の利用は1週間に1、2回という方が多く、イベントがある日は学区外の方を含め多くの方が申込を行っているという状況である。保護者は、イベントへの

参加により、児童館がほっとする場所である、職員が話を聞いてくれるということが分かる。体感だが、7割程度が繰り返し利用していると思う。

植木田議長 そのような状況であれば、ニーズを捉え、子育て支援室の機能や職員の研修などについても考えてみる必要があるかと思う。子育てへの不安が強い方ほど、おそらく複数回利用されるので、子育て困難に陥らないように、予防的な観点として、幅広くセーフティネットに引っ掛かるようになってよい。

②安定した児童館・児童クラブ運営、人材確保・育成

③ICT 利活用の推進による市民サービスの向上、事務効率化について

資料1（14 ページ～31 ページ）に基づき、児童クラブ事業推進課長が説明。

（質疑応答、意見交換）

佐藤哲也委員 要支援児とは、具体的にどのような児童か。

児童クラブ事業推進課長 要支援児とは、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている児童のほか、同等と認められた児童、また、発達の遅れがあるなど児童館において特別な支援が必要と認められた児童である。要支援児の判定に関しては、支援検討会議を開催し、学識経験者やアーチル職員等の委員が判定を行っている。

佐藤哲也委員 事前にそのような児童の利用が分かる場合もあれば、利用開始後に児童の様子を見て判明することもあるかと思うが、その場合は迅速に会議を開いて、必要に応じた人員の配置などバックアップ体制を整えているということか。

児童クラブ事業推進課長 支援検討会議は、次年度の登録に向けて1月後半から2月に開催している。支援検討会議の対象となる児童については、次年度の児童クラブ申し込みの際に、申込書の提出のほか、児童館で面談も行っている。特に、新一年生については必ず面談をすることとしている。加えて、学校や保育所との連携により把握した情報なども検討材料に加え判定をしている。

また4月以降児童クラブに通い始めてから、支援が必要と判明する児童が出てくる場合もあるが、年度途中の夏頃にも一度支援検討会議を開催するため、その会議で判定を行う。年央の支援検討会議以降に判明した場合は年度末の次年度に向けた支援検討会議にて判定を行っている状況である。

植木田議長 必ずしも診断があるとは限らず、障害の特性が見られる児童や、家庭的な背景から他の児童よりも丁寧な対応が必要な児童も多く含まれていると感じている。

文部科学省にて、10年に1度行われている通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査では、知的発達に遅れはないものの学習面又は行動面で著しい困難を示す児童生徒の割合が、前回調査では6.5%であったところ、今年度発表された調査では8.8%となり、およそ10人に1人の割合となっている。この調査も診断に基づいたものではなく、学級担任が支援が必要だと判断した児童の割合であり、

児童館においても一定数いるものと考えられる。

児童館の対応が上手く、支援の度合いが下がる児童も一定程度いるが、新一年生など新しく入ってきた児童は、最初は様子がわからないもののだんだん慣れてくると、支援の必要性を感じる場合もあり、支援の必要な児童の数は多いかなと感じている。

要支援児加配の一部常勤化により、より丁寧な児童対応が期待できると思うので、ぜひ拡充していただきたいと考える。

橋本委員 要支援児への対応強化については、非常に心強く思っている。

あとは、特別支援コーディネーターの養成及び配置を行っているということだが、支援員のスキルアップはこれからも必要であると感じている。アーチル職員等専門的知識を持つ人達が、定期的に現場を回り、研修のような形で具体的な対応を見せることが出来たら非常によいと考える。要支援児も児童により様々異なっており、要支援児対応職員と担当を決めていても、実際の現場では職員全体で対応する場面が多い。要支援児対応の知識は、そうでない児童への対応においても参考になるものだと思うので、専門家の巡回があるとよい。

児童クラブ事業推進課長 支援検討会議の委員を含め学識経験者約 10 名にスーパーバイザーを依頼し、希望する児童館を巡回して指導を行っている。例年 55 館前後の児童館の希望があり、そのすべての児童館で巡回指導を実施している。巡回指導当日は、最大 6 名の児童の実際の遊びの様子などを見ていただき、児童館の職員から対応における悩みを聴取して、児童への接し方や指導方法への助言をいただく機会を設けている。

特別支援コーディネーター研修については、令和3年度までの修了者が108名であり、令和4年度の修了者を加えると、修了者が児童館数を上回る状況となっている。研修は4日間の日程で行い、講師は植木田議長のほか、アーチル職員や特別支援教育担当部署の職員等に依頼している。今後は各児童館で2人目の特別支援コーディネーターの養成となるが、コーディネーターには要支援児対応におけるリーダー的な役割を担ってもらうとともに、他の職員が同じように対応できるよう研修で学んだ事項の周知を図ってもらいたいと考えている。

植木田議長 巡回指導は1回あたり2時間のため、観察する児童は最大6名としているが、児童館ではなかなか6名に絞り切れないところがあり、年1回だと少ないと感じることもある。

専門家が巡回し助言するということが大事だが、それを踏まえて児童館職員全体の専門性の向上、スキルアップを行うことが肝要であり、研修は重要である考える。最近では児童の支援のほか、保護者とどう接したらよいかという相談も増えており、その部分についても、今後は研修などで対応していく必要があるのではないかと考える。

佐藤富美子委員 現在児童クラブ登録児童数の増加により、様々な場所にサテライト室が

設置されているが、このような中、いくつかの児童館の職員から、サテライト室から本館へ児童を連れ帰る際に、職員個人のスマホのライトで道を照らしているという相談を受けた。管理運営団体に任されている部分かと思うが、児童の安全の確保という観点から、懐中電灯を持たせるなどの対応があってもよいのではないかと個人的には思う。日が少しずつ長くなってきているが、この内容を含め児童の安全な本館への移動を徹底していただければと思う。

児童クラブ事業推進課長 18時以降の延長については、サテライト室の児童も基本的には児童館本館に集約して運営している。日の短い冬季のサテライト室からの移動の安全の確保に関しては重要な事項であるため、管理運営団体に周知し、徹底を図ってまいりたい。

丹野委員 資料14ページの、平成28年度の国の調査である放課後児童支援員の1人あたり給与額の表について、月給で支払われる者のうち非常勤は月給に換算すると17万円程度となるが、平均年齢は分かるか。

児童クラブ事業推進課長 平均年齢は49.5歳である。

丹野委員 49.5歳で月17万円程度の給与であると、要支援児対応の職員を含め人材の確保は厳しいように感じる。仙台市として給与を改善する施策は行っているか。

児童クラブ事業推進課長 平成28年の調査後、国としても放課後児童支援員の給与水準の低さについて問題意識を持ち、放課後児童支援員のキャリアアップ処遇改善事業が創設された。これは平成28年度の賃金と比較して処遇の改善を促進する制度であり、この制度に準じた処遇改善を本市でも実施している。この処遇改善に係る費用は、国、県、市が3分の1ずつ負担している。

表において、月給で支払われる非常勤は平成28年3月時点で204.1万円となっているが、現在まで基本的な給与の改善が図られるとともに、さらにそれに加えて月額9,000円程度の処遇改善費や、経験等に応じた処遇改善費である年額約13万円や26万円が支給されている。

そして、方針案として説明した内容は、現状行っているこれらの処遇改善に加え、さらなる処遇改善の実施を検討してまいりたいというものである。

平均年齢が49.5歳ということについては、自身の子育てに一区切りついでからまた働き始める方など一定高い年齢で採用となる非常勤職員もおり、このような年齢となっているのではないかと考えられる。

平山委員 要支援児加配対応の強化は、現場としては大変ありがたいところである。加えて、可能であれば、現在要支援児が23名以上の場合加配6名となっている部分を、大規模児童館やサテライト室が増えている状況を踏まえ、7名、8名というように加配のバンドの増加をお願いしたい。

次に、処遇改善についてだが、私は、仙台市は宮城県内の自治体の中でも対応が進んでいると感じている。というのも、宮城県内には民間委託、指定管理を行わず、公営の児童クラブも一定あるが、その場合職員が会計年度任用職員となり、月額9,000円程度の賃金改善は国の方針もあって反映しているものの、キャリアアップ処遇改善などには取り組んでいないことが多い。仙台市の事業に直接の影響はないかもしれないが、県内他市町村の処遇改善状況について、調査などを行ったことはあるか。

児童クラブ事業推進課長 国の資料により県内他市町村の処遇改善の実施の有無については把握しているところであるが、市としての調査の実施は行っておらず、詳細な資料は持ち合わせていない。

植木田議長 学校の特別支援学級では生徒8人に対し、教員1人という基準となっているが、実際は生徒4人でも厳しいところがある。要支援児対応においても、専門性や知見のある人が増えることを期待したい。サテライト室など複数箇所に職員が配置される場合には、シフト等により要支援児対応の専門性の高い職員が不在の間に、色々なトラブルが起こることも考えられるため、特別支援コーディネーター養成研修が進み、各館に2名、3名と修了者が増えてくると、よりよくなっていくと考える。

三浦委員 指定管理者制度について、児童館は指定管理の期間を5年としており、また、導入後に指定管理者が変更となった例はほとんどないと認識している。指定期間を5年としていることが、もしかすると5年間の有期雇用につながっているのではないかと思った。

また、資料14ページの平成28年度の国の調査の放課後児童支援員の1人当たり給与額の表について、常勤職員の定義というものはどうなっているか。

本日の説明から、放課後児童支援員の給与水準が保育士よりも低い状況にあるのは複合的な要因が背景にあるのだろうなと感じたところである。

児童クラブ事業推進課長 平成16年度に指定管理者制度を導入して以降、指定期間は、非公募館については3年、公募館については5年としている。指定管理者の決定に関しては、選定委員会を開催するなどしているが、公募館において指定管理者が変わった例はないという状況である。

現在指定期間を5年としているが、制度上は10年などより長い期間を設定することも可能である。しかしながら、事業者の衰退や、サービスの質の低下の防止などの観点から総合的に判断し現在の5年となっている。

有期雇用が多くなっている点に関しては、指定期間のみが要因ではないと考えるが、課題であると認識している。

続いて、国の調査における常勤の考え方についてだが、国では施設で定めた勤務時間のすべてを勤務する者と定義している。一般的には週38.75時間以上の職員が多いと思うが、施設で定めた勤務時間であるため、施設によっては週35時間を常勤とするとい

うことも考えられる。本市においては、通常週 38.75 時間以上の職員を常勤と考えている。

橋本委員 大規模化への対応について、人員の追加配置の検討は大変ありがたいと思っている。

サテライト室について、民間賃貸物件の場合、外遊びする場所がないであるとか、下の階に物音を響かせてはいけないなどの課題がある。そのためこのような部分の環境整備についても検討いただければと思う。

児童クラブ事業推進課長 第 2 回合同会議にて環境整備としてサテライトについても議論いただいているが、我々としても児童にとって環境の良いサテライトを整備することは大変重要であると認識している。方針案として、学校施設の活用を基本にサテライト室を整備することとしており、特別教室のタイムシェアによる活用などを中心としていくことを考えている。学校施設を活用した場合、校庭や体育館を使用することができ、安全面の確保もしやすくなるものと思う。

現在民間賃貸物件となっているところで、階下への音を気にしながら児童クラブを運営しているところがあることは我々も把握しており、今後状況の調査や改善を含めて、検討してまいりたいと考えている。

橋本委員 指定管理制度における公募化の促進について、現状と今後の方針案の内容が同じように見受けられるが、なにか違いはあるか。

児童クラブ事業推進課長 現在議論しているあり方検討においては、現状の方針の継続も、あり方の一つと考えている。指定管理者制度については、現在も公募を原則としつつ、事業者の状況も勘案しながら改築時等に公募化しており、基本的にはこの方向性を継続してまいりたいと考えている。

植木田議長 他に意見はよろしいか、それでは本日の議事は終了となる。本日も円滑な進行にご協力いただき感謝する。それでは進行を事務局にお返す。

4 閉会

推進係長 次回の合同会議については、保護者負担金の適正化、児童館・児童クラブのあり方に係る骨子案、来年度実施を予定している利用者アンケートの実施方法などを議論いただく予定としている。

それでは、以上をもって本日の会議を終了させていただく。

以上